

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 資源循環の考え方

2025年3月策定
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

資源循環の考え方 概要



- 本園芸博の「サステナビリティ戦略」等の内容を踏まえ、**資源循環の検討方針や対策、目標等を定めた「資源循環の考え方」を2025年3月に策定。**
- **「GREEN サーキュラー建築」の推進や、再生可能な植物資源の活用など素材使用方針の設定、3Rと分別の徹底等、未来社会を見据えたGREEN×EXPO 2027の名にふさわしい取組を推進。**

項目	概要
1 資源循環の検討方針	● 循環経済（サーキュラーエコノミー）の観点を踏まえ、 「GREEN サーキュラー建築」の推進等、未来社会を見据えたGREEN×EXPO 2027の名にふさわしい取組を推進
2 廃棄物排出量の推計値 <small>（環境影響評価書等より）</small>	● 開催中の廃棄物排出量は、 可燃ごみ（33.1%）、紙類（17%）、食品残渣（14%） の排出量・割合が多く、 計3項目で約64%を占める
3 資源循環関係の主な対策一覧	● 出展者や事業者等と連携し、 準備、工事、開催、撤去等の各段階で、様々な対策を実施
4 素材使用方針	● 再生可能な植物資源を最大限に活用し、プラスチックの使用を最小化 ● 日本国の法令等や「3R+Renewable」の基本原則等を踏まえ、 3Rしやすい素材、再生可能資源、再生素材を最大限に活用
5 一般商業（飲食・物販等）関係の対策	● 事業者等と連携し、 プラスチック対策や食品ロス対策等を実施
6 廃棄物の3Rと分別	● 日本国、神奈川県、横浜市の 法令等を遵守し、3Rと分別を徹底 ● 来場者用リサイクルステーションを設置し、ボランティア等の協力により分別啓発を実施
7 リサイクル率の目標値	● 古紙、食品、廃プラスチック類、ペットボトル、びん、缶、廃食用油の リサイクル率の目標値を100%に設定。廃棄物全体の目標値を65%に設定 ● 植物は花苗の配布など再利用の検討や、堆肥化等を推進

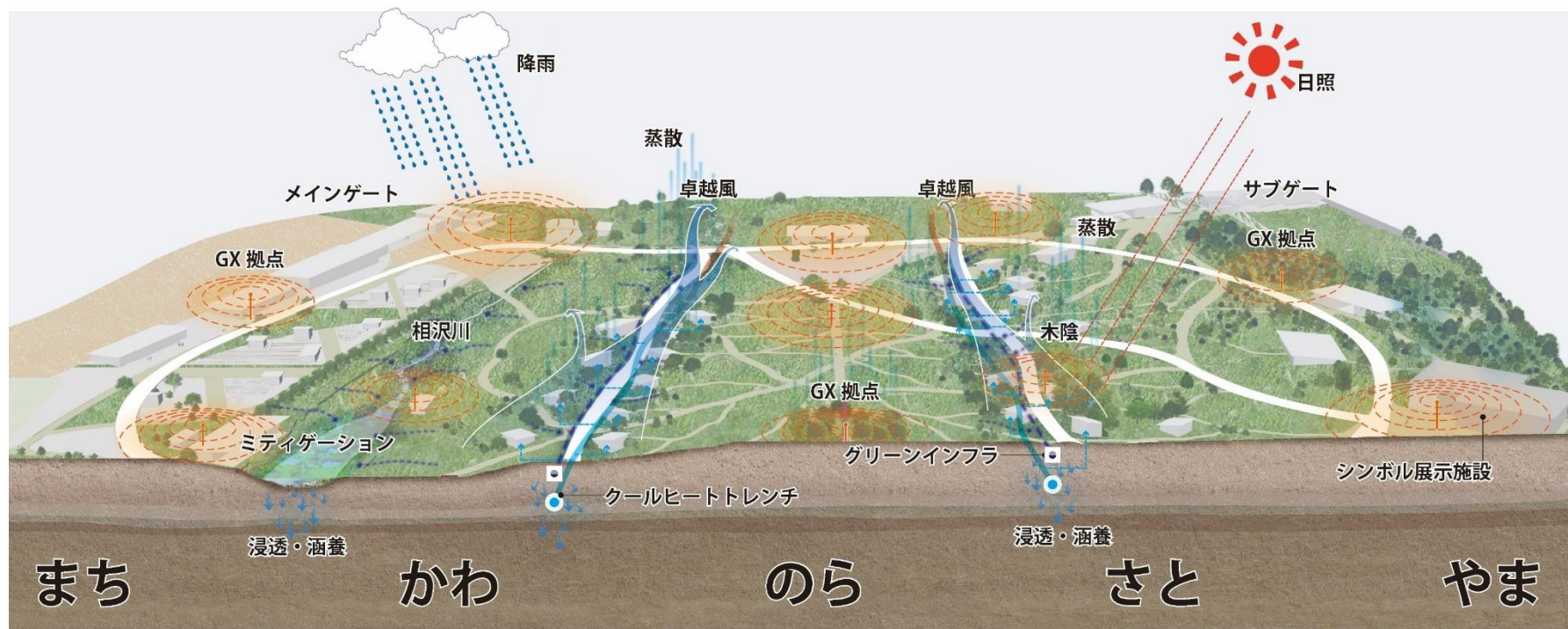
- 「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の観点を踏まえ、**未来社会を見据えたGREEN×EXPO 2027の名にふさわしい取組を推進。**
- 「GREEN サーキュラー建築」、「GX House（リユース型建築）」を推進し、環境負荷の低減、資材の有効活用、国産木材の積極的な活用等を推進。
- 素材使用方針では、本園芸博の趣旨に沿い、**再生可能な植物資源**（木材、紙、植物油、バイオマス等）を**最大限に活用し、プラスチックの使用を最小化。**
- **飲食容器・カトラリー等、飲料容器、物販（容器包装等）の個別方針も設定。**
- **開催中の分別区分（案）は、協会・出展者は36分別程度、来場者は9分別程度とし、リサイクルステーションを設置する等、3Rと分別を徹底。**
- 本園芸博と関係性が深い**植物は、植え替え後の植物等について、来場者への花苗の配布や、公共施設での再利用等の検討を進め、自然の循環の観点から、堆肥化等を推進。**

2027年国際園芸博覧会 資源循環の考え方

- 1 資源循環の検討方針**
- 2 廃棄物排出量の推計値（環境影響評価書等より）**
- 3 資源循環関係の主な対策一覧**
- 4 素材使用方針**
- 5 一般商業（飲食・物販等）関係の対策**
- 6 廃棄物の3Rと分別**
- 7 リサイクル率の目標値**

【はじめに】グリーンインフラを基軸とした会場計画と自然の循環

- 本園芸博では、既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、**グリーンインフラを基軸とした会場計画を推進。**
- **ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現**に向け、本園芸博を通じてグリーンインフラ等の取組を発信するとともに、**自然界における資源の循環（自然の循環）を推進。**
- 同時に**本園芸博における物質循環を促進し、サステナビリティを推進することが重要。**



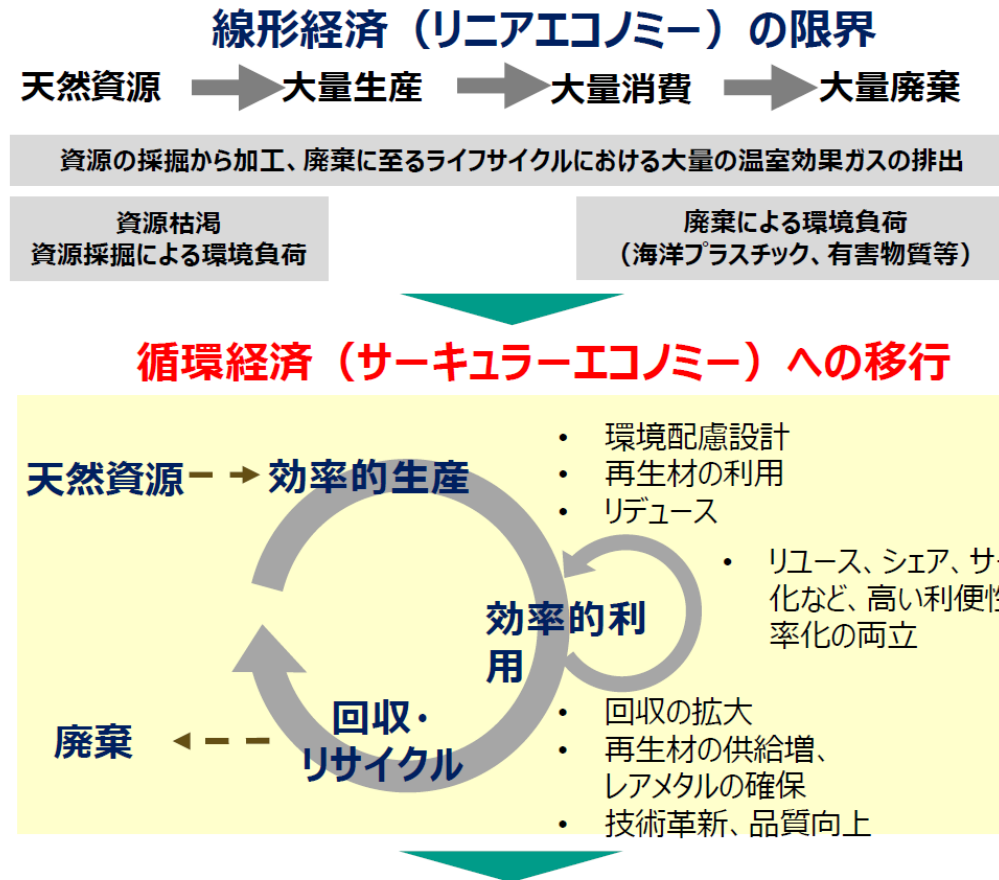
グリーンインフラの実装イメージ

1 資源循環の検討方針

- 「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の観点を踏まえ、「GREEN サーキュラー建築」、「GX House（リユース型建築）」の推進や、再生可能な植物資源の活用など素材使用方針の設定、3Rと分別の徹底等、未来社会を見据えたGREEN×EXPO 2027の名にふさわしい取組を推進。
- 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国連グローバル・コンパクト」に則るとともに、国際規範を尊重し、資源循環の取組を推進。
- 日本国、神奈川県、横浜市等の法令等を遵守し、3R等の優先順位を踏まえて取り組む。
- 来場者、出展者、事業者等、様々な関係者と連携し、準備、工事、開催、撤去等の各段階で、様々な対策を実施。
- 検討に当たっては、類似の大規模イベント等の参考事例を踏まえる。
- 「資源循環の考え方」に基づき、今後も引き続き詳細な検討を進める。

1 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

- 「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の観点¹を踏まえ、3R等の推進はもとより、**素材使用方針の設定など資源循環を前提とし、廃棄を最小化する**など、**未来社会を見据えたGREEN×EXPO 2027の名にふさわしい取組**を推進。



脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

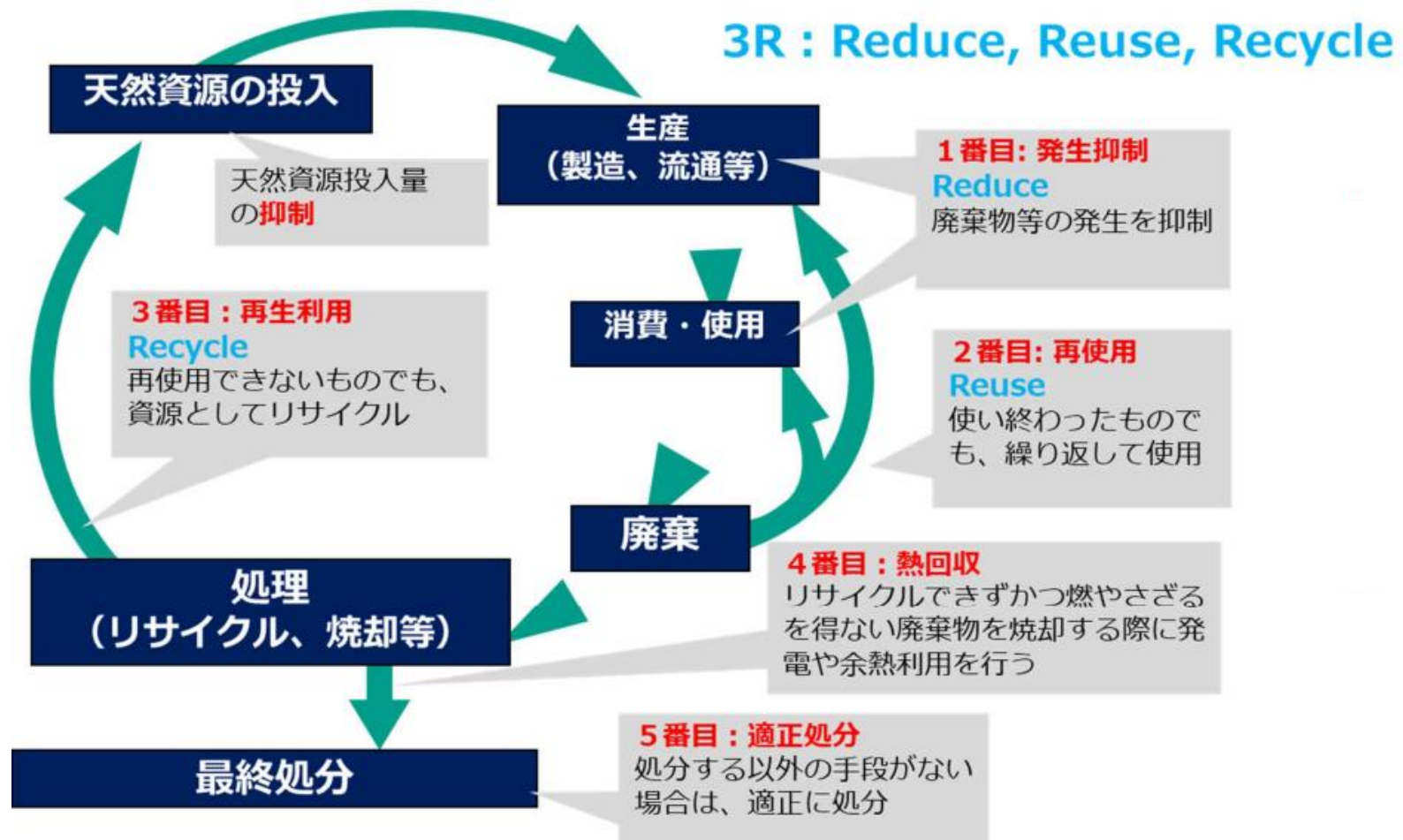
1 日本国の循環型社会を形成するための法体系

- 日本国、神奈川県、横浜市等の法令等を遵守。



1 循環型社会と3Rの優先順位

- 資源循環の検討に当たっては、**発生抑制（Reduce）**、**再使用（Reuse）**、**再生利用（Recycle）**等の優先順位で取り組む。



1 【先進的対策】「GREEN サーキュラー建築」による循環経済の推進

GREEN×EXPO 2027における仮設建築物は、環境に配慮された「**GREEN サーキュラー建築**」とする。

風景に呼応する建築

- 上瀬谷の地形、流域、既存樹及び卓越風などの自然環境条件や、展示・出展・修景のまともに沿った配置や向きとし、周囲に溶け込む規模、高さとする。
- 光、風、水、土の自然エネルギーを積極的に取り込むため、屋根や開口部、基礎等を工夫する。
- 屋外庭園（植物）の一日の変化や季節の移り変わりを感じ、心地良い屋外に開かれた設えとする。

GREEN サーキュラー建築

植物とともにある建築

- 素材、エネルギーとしての植物、空気中の酸素を生み出す植物の価値や知性を五感で感じ、幸福感(Well-being)を得られることをデザインする。
- 日本の地域風土の中で、長年にわたり植物と密接な結び付きと関わりを持ってきた建築と植物の関係を見つめなおし、現代の技術を活用し、人と植物と建築の新しい関係を提案する。

巡りつながる建築

- 日常のメンテナンスや将来の改修が容易であるとともに、後利用を予め見込むなど、周辺環境や機能に応じて成長していく建築とする。
- 環境に配慮した素材を選び、廃棄物としない。特に国産木材等は、構造・仕上材やファニチャー、エネルギー等として使いきることで、森林資源の循環に寄与する。

ネイチャーベースドデザインによる会場とGREEN サーキュラー建築

- 日本の植物資源と文化を活かすとともに、博覧会後の花と緑にあふれたグリーン社会を見据えた魅力的な会場を提供する。
- 会場内の仮設建築は、循環型（リユース、リサイクル）とし、環境負荷の低減、資材の有効活用が図られた「**GREEN サーキュラー建築**」とする。
- 建材には、国産木材の積極的な活用を図る。
- 先行して工場で作材を製作、現場での建設作業低減を図る。これにより、労務負荷の低減、工期短縮を図ることができる。



木質系プレハブイメージ

2 【概要】会場の廃棄物排出量の推計値（環境影響評価書等より）

- 廃棄物排出量は多い順に、「撤去（96.8%）」「開催中（2.1%）」「工事（1.1%）」。
- 処分量は多い順に、「開催中（78.5%）」「撤去（13.1%）」「工事（8.3%）」。

排出区分	期間	廃棄物排出量 (t)	割合	処分量 (t)	割合	主な排出（廃棄物排出量 (t)）
工事	2024年10月～ 2027年3月	2,286	1.1%	259	8.3%	<ul style="list-style-type: none"> 混合廃棄物（1,041） 廃プラスチック（242） 廃石膏ボード（230）
開催中	2027年3月～9月	4,334	2.1%	2,442	78.5%	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ（1,436） 段ボール等古紙（736） 食品残渣（607）
撤去	2027年9月～	201,146	96.8%	408	13.1%	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート塊（136,779） アスファルト・コンクリート塊（61,876） 金属くず（1,362） 混合廃棄物（690）
合計	—	207,766	100%	3,265	100%	—



2 【工事・撤去】会場の廃棄物排出量の推計値（環境影響評価書等より）

- 工事中は「混合廃棄物（45.6%）」「廃プラスチック（10.6%）」「廃石膏ボード（10.1%）」、撤去中は「コンクリート塊（68%）」「アスファルト・コンクリート塊（30.8%）」の排出量・割合が多い。

廃棄物の種類		工事				撤去			
		廃棄物排出量 (t)	割合	【参考】再資源化率	出典	廃棄物排出量 (t)	割合	【参考】再資源化率	出典
産業 廃棄物	コンクリート塊	0	0%	100%	①	136,779	68%	100%	①
	アスファルト・コンクリート塊	0	0%	100%		61,876	30.8%	100%	
	ガラス陶磁器	179	7.8%	87.2%	②	—	—	—	—
	廃プラスチック	242	10.6%	82.6%	①	59	0%	81.3%	①
	金属くず	99	4.3%	97.9%		1,362	0.7%	98%	
	木くず、建設発生木材	189	8.3%	98.8%	②	188	0.1%	100%	①
	紙くず	113	4.9%	97.6%	①	2	0%	97.9%	
	廃石膏ボード	230	10.1%	79.4%		181	0.1%	75%	
	廃塩ビ管	—	—	—	—	9	0%	58.7%	③
	その他	192	8.4%	95.5%	—	—	95.5%		
	混合廃棄物	1,041	45.6%	87.4%	①	690	0.3%	53.5%	
	合計	—	2,286	100%	(処分量 259t)	—	201,146	100%	(処分量 408t)

出典：横浜市「2027年国際園芸博覧会に係る環境影響評価書」。再資源化率は、評価書で以下の統計値等から引用された参考値。

①国土交通省「平成30年度建設副産物実態調査結果」、②横浜市資源循環局「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画 平成28年度▶平成32年度」、③国土交通省「平成24年度建設副産物実態調査結果」13

2 【開催中】会場の廃棄物排出量の推計値（環境影響評価書等より）



- 開催中は、**可燃ごみ（33.1%）**、**紙類（17%）**、**食品残渣（14%）**の排出量・割合が多く、**計3項目で約64%**を占める。

	廃棄物の種類	廃棄物排出量 (t)	割合	【参考】再資源化率	再資源化率の出典
事業系 一般廃棄物	可燃ごみ	1,436	33.1%	0%	—
	パンフレット・新聞・ チラシ・OA用紙・段ボール	736	17%	86.3%	公益財団法人古紙再生促進センター 「令和3年度オフィス発生古紙実態調査報告書」
	食品残渣	607	14%	31%	農林水産省「令和2年度食品廃棄物等の年間排出量及び食品循環資源の再生利用等実施率」
	植物残渣	43	1%	77.1%	—
	不燃ごみ	86	2%	29.8%	横浜市環境創造局政策課「横浜市環境管理計画年次報告書資料編」
産業廃棄物	プラスチック類・ 発泡スチロール	478	11%	62%	環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課「令和4年度事業産業廃棄物排出・処理状況調査報告書令和3年度速報値」
	トレー・ポット	370	8.5%		
	ペットボトル	251	5.8%	86%	PETボトルリサイクル推進協議会ホームページ統計データ
	びん	246	5.7%	77%	環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課「令和4年度事業産業廃棄物排出・処理状況調査報告書令和3年度速報値」
	業務用缶・アルミ缶・ スチール缶	36	0.8%	100%	環境省環境再生・資源循環局「平成30年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用実態調査報告書」
	廃食用油	45	1%	95%	全国油脂事業協同組合連合会資料
合計	—	4,334	100%	(処分量 2,442t)	—

3 資源循環の考え方の策定に伴う主な新規の対策一覧

- 資源循環の考え方の策定に伴い、以下の**新規の対策を検討**。

分類	新規の対策
素材使用方針	<ul style="list-style-type: none"> • 本園芸博での素材の使用に当たっては、再生可能な植物資源（木材、紙、植物油、バイオマス等）を最大限に活用し、プラスチックの使用を最小化 • 日本国の法令や「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の観点、「3R+Renewable」の基本原則等を踏まえ、3Rしやすい素材、再生可能資源（木材、紙、バイオマス等）、再生素材（再生紙、再生繊維等のリサイクル素材）を最大限に活用 • 制作物、配布物、ノベルティ等は、最大限、電子化を進めるなど必要最小限とし、必要な場合は、再生可能資源、再生素材等を使用 • 調達量が多く、社会的な関心が高いプラスチック、紙、布は、方針に沿って素材を調達 • 飲食容器・カトラリー等、飲料容器、物販（容器包装等）は、個別方針に沿って素材を調達
一般商業（飲食・物販等）関係の対策	<ul style="list-style-type: none"> • プラスチック対策（リユース食器の使用、マイボトルの利用環境整備、レジ袋等の有料化等） • 食品ロス対策等（食べきれる量のメニュー提供、食品廃棄物のリサイクル等）
廃棄物の3Rと分別	<ul style="list-style-type: none"> • 国、神奈川県、横浜市等の法令等に基づき、遵守が必要な分別・処理方法等を確認し、確実に対応 • 類似の大規模イベント等の事例を参考に、3Rと分別を徹底。廃棄物の分別区分（案）は、協会・出展者用が36分別程度、来場者用が9分別程度 • 廃棄物の3Rと分別の徹底と、運営の効率化等のため、会場内に来場者用リサイクルステーションを設置
リサイクル率の目標値	<ul style="list-style-type: none"> • 古紙、食品、廃プラスチック類、ペットボトル、びん、缶、廃食用油のリサイクル率の目標値を100%に設定。廃棄物全体の目標値を65%に設定 • 植物は花苗の配布など再利用の検討や、堆肥化等を推進

3 本園芸博の主な資源循環関係の対策一覧（1/2）

- これまで検討してきた、以下の対策も着実に実施。

廃棄物の種類	リデュース、リユース対策	リサイクル対策
全般	<p>持続可能性に配慮した調達コードに、調達物品等の製造・流通等における以下の取組を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達物品等の製造・流通等において3R+Renewable及び循環経済を推進（努力義務） ・ 容器包装等の低減及び再生材料や植物由来材料の利用（努力義務） ・ 汚染防止・化学物質管理・廃棄物処理（義務） <p>・ ESMS（イベント・サステナビリティマネジメントシステム）の構築（ISO20121の認証取得・運用）</p> <p>・ 使い捨てのものを可能な限り減らし、3R+Renewableを徹底。なお残る廃棄物は適正に処理</p> <p>・ 一般廃棄物、産業廃棄物の発生量・再資源化量・処分量、リサイクルした堆肥の使用量等を協会のホームページ等で公表</p> <p>・ 来場者や出展者等に対し普及啓発し、一般廃棄物を可能な限り削減</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業や将来公園施設と連携した施設整備 ・ レンタル・リース品による仮設建築物整備 ・ 資材の有効活用が図られた「GREENサーキュラー建築」の導入 ・ 「GX House設計施工代行サービス」の実施 ・ グリーンインフラを基軸とした会場計画 ・ 内装部材等は、リユースに努めるとともに、リサイクル率の高い素材を用いた製品・部材等を使用 ・ 建設資材等の搬入時、過剰な梱包を控え、産業廃棄物の発生を抑制 ・ 工事関係者に対して、廃棄物の減量化を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事現場内に産業廃棄物保管場所を設置して、飛散防止や分別保管に配慮し、再利用・再資源化に寄与 ・ 工事関係者に対して、廃棄物の分別の徹底を啓発 ・ 特定建設資材廃棄物は、建設リサイクル法に基づき、分別、再資源化 ・ プラスチック資源循環促進法に基づき分別・リサイクル

3 本園芸博の主な資源循環関係の対策一覧 (2/2)

廃棄物の種類		リデュース、リユース対策	リサイクル対策
一般 廃棄物	食品	<ul style="list-style-type: none"> 来場者・出展者等の食品ロスの削減の推進 無理なく食べきれる量やサイズのメニューの提供 	—
	植物	—	<ul style="list-style-type: none"> 焼却処分等が必要なものを除き可能な限り堆肥化し、リサイクルした堆肥等を博覧会として活用
産業 廃棄物	コンク リート塊	—	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート塊のリサイクル率100%
	プラス チック	<ul style="list-style-type: none"> 紙等の再生可能資源への代替、再生可能素材のパッケージの使用、リユース食器の使用など、プラスチックを削減 プラスチック等の使い捨て容器の削減 植物トレーやポット等の産業廃棄物のリユース（返却）を推進 持続可能性に配慮した調達コードに、プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減を記載（努力義務） 	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック類のリサイクル

4 【全体方針】 素材使用方針（1/2）

- 本園芸博で使用が想定される主な物品の**素材使用方針**は、以下のとおり。
 - ✓ **本園芸博の趣旨**に沿い、工事、展示・出展、飲食・物販、運営等、本園芸博での素材の使用に当たっては、**再生可能な植物資源（木材、紙、植物油、バイオマス等）を最大限に活用し、プラスチックの使用を最小化。**
 - ✓ 日本国の法令等や「**循環経済（サーキュラーエコノミー）**」の観点、「**3R+Renewable**」の基本原則等を踏まえ、**3Rしやすい素材、再生可能資源（木材、紙、バイオマス等）、再生素材（再生紙、再生繊維等のリサイクル素材）を最大限に活用。**
 - ✓ 制作物、配布物、ノベルティ等は、**最大限、電子化を進めるなど必要最小限**とし、必要な場合は、**再生可能資源、再生素材等を使用。**
 - ✓ 協会や出展者等が物品・素材等を調達する際には、「**持続可能性に配慮した調達コード**」を遵守。

4 【全体方針】 素材使用方針（2/2）

- 調達量が多く、社会的な関心が高いプラスチック、紙、布は、参考事例等を踏まえ、以下のとおり素材を調達。
 - ✓ **プラスチック**
 - ① **プラスチックの使用を最小化し、環境負荷が低い代替素材を使用。**
 - ② 使用が必要な場合は、**バイオプラスチック等**を使用し、リサイクル。
 - ✓ **紙**
 - ① 制作物・配布物・資料等は、**最大限、電子化を進め、紙の使用を削減。**
 - ② **プラスチック等から、紙への素材代替を進め、リサイクル。**
 - ✓ **布**
 - ① 展示物やユニフォーム等で使用する布は、**再生素材、再生可能資源等を使用。**
 - ② 使用後の布は、適切な方法で**リユース、リサイクル。**
- 社会的な関心が高い以下の内容は、参考事例等を踏まえ、**個別方針**を設定。
 - ✓ **飲食容器・カトラリー等**
 - ✓ **飲料容器**
 - ✓ **物販（容器包装等）**

4 【個別方針】 飲食容器・カトラリー等の3R対策

- レストラン等のフルサービスを提供する飲食事業者は、原則として、木製、陶器、金属等の**リユース食器、カトラリー等を使用。**
- キッチンカーやテイクアウト等で、使い捨て容器・カトラリー等を使う場合は、紙製、木製、バイオプラスチック等、**環境負荷の低さや実現可能性等を考慮。**
- 使い捨てカトラリーやウェットティッシュ等は、原則として、**希望者へ有料で提供。**
- 原則として、**箸はリユースし、割り箸を提供する場合は、国産の木材（端材、残材、間伐材）や竹を使用。**

4 【個別方針】 飲料容器の3R対策

- 会場内での**マイボトルの持ち込みを推奨**するとともに、熱中症対策の観点も含め、**会場内に分散して給水機や洗浄機を設置**。
- 飲食店舗で、**マイボトルなどの容器にテイクアウトの飲料を提供できる環境、マイボトルに給水できる環境を整備**。
- 自動販売機や店舗等で販売する飲料については、日本国のライフサイクルアセスメント（LCA）の結果等を踏まえ、**紙パック・紙コップ>缶>ペットボトル>ワンウェイびんの優先順位**で販売。
- 熱中症対策等の観点から、ペットボトルの販売も可能とするが、**販売する飲料メーカー等と連携し、分別（自主回収含む）と水平リサイクル（ボトル to ボトル）を徹底**。また、**リサイクルボトル、ラベルレス、軽量化等の環境負荷低減を検討**。

4 【個別方針】物販（容器包装等）の3R対策

- 物販店等での**容器包装等は必要最小限とし**、原則として、**紙を使用**。
- **レジ袋やバッグ（プラ製以外を含む）は有料**とし、原則として、エコバッグ等の持参・利用を案内。
- 水分対策等により、プラスチックのレジ袋等の販売が必要な場合は、**環境負荷や実現可能性等を考慮**し、法令に基づき**バイオプラスチック等を使用**。
- レシート・領収書は、**依頼があった場合のみ提供**。

プラスチック対策

- **食器類、飲料容器に係る取組**
 - ✓ リユース食器について、キッチンカー等への導入
 - ✓ カトラリー等について、堆肥化が可能なワンウェイ食器の導入
 - ✓ マイボトルを会場内で利用できる環境の整備
- **容器包装、配布物等プラスチック**
 - ✓ レジ袋、プラバッグの無料配布の禁止
 - ✓ 紙袋等のプラ代替素材の包装導入

その他

- ✓ リサイクルを前提とした店内装飾の推進

食品ロス対策等

- **食品ロス対策**
 - ✓ 来場者数の予測に応じた食材調達量の調整
 - ✓ 食べきれぬ量やサイズのメニュー提供
 - ✓ 食品衛生や品質管理の下、売れ残りそうな弁当等の販売対策実施
 - ✓ 賞味期限、品質を担保した上でのフードバンクとの連携
- **食品廃棄物のリサイクル**
 - ✓ 堆肥化・飼料化等の資源化
 - ✓ メタン発酵・発電等の創エネ化
 - ✓ 会期中の食品廃棄物処理の委託先と連携した、食品リサイクルループの構築

6 【開催中】廃棄物の3Rと分別の考え方

- 本園芸博の開催中に排出が想定される主な廃棄物の**3Rと分別について、以下の考え方で検討。**
 - ✓ 日本国、神奈川県、横浜市等の法令等に基づき、遵守が必要な分別・処理方法等を確認し、確実に対応。
 - ✓ また、**類似の大規模イベント等の事例を参考に、3Rと分別を徹底。**
 - ✓ **分別区分（案）**は、今後、廃棄物処理事業者との調整、実現可能性、環境負荷等を踏まえて精査するため、**変更の可能性**がある。



6 【開催中】 廃棄物の分別区分（案）

廃棄物の種類	分別区分※1,2	協会・出展者	来場者
燃やすごみ	燃やすごみ	●	●
	公式参加者の展示物等※3	●	—
古紙	段ボール	●	●
	新聞	●	
	雑誌（冊子・パンフ等）	●	
	OA用紙	●	
	ミックスペーパー	●	
	紙パック・紙コップ（銀紙あり含む）	●	
	機密文書	●	
食品	食品	●	●
	飲み残し水	●	●
廃プラスチック類	プラスチック（汚れなし）	●	●
	プラスチック（汚れあり）	●	
	発泡スチロール（汚れなし）	●	
	ペットボトル （ラベル・キャップはプラに分別）	●	
飲食用びん	透明びん	●	●
	色付きびん	●	
ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず	●	—

廃棄物の種類	分別区分	協会・出展者	来場者
金属くず	飲食用缶	●	●
	業務用缶	●	—
	スプレー缶	●	—
小型家電	金属（鉄・非鉄混合）	●	—
	小型家電	●	—
電池	アルカリ・マンガン電池	●	—
	充電電池	●	—
廃油	食用油	●	—
	潤滑油	●	—
	エンジンオイル	●	—
	その他廃油	●	—
汚泥	汚泥	●	—
植物	植物	●	—
木くず	木材	●	—
	木製パレット	●	—
古布	古布	●	—
特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物 （医療、感染性廃棄物）	●	—
混合廃棄物	混合廃棄物（粗大ごみ含む）	●	—
—		36分別	9分別

※1 分別区分（案）は、現時点の検討状況であり、今後、協会が契約する廃棄物処理業者との調整や、実現可能性等により変更になる可能性がある。

※2 個別リサイクル法等の対象製品は、排出者が適正処理。リターナブルびん等は、販売等を行う出展者等が対応。

※3 国際博覧会条約に基づき、公式参加者の展示物等は、減却処理が必要。

6 【開催中】来場者用リサイクルステーションの運営方針

- 廃棄物の3Rと分別の徹底と、運営の効率化等のため、会場内に**来場者用リサイクルステーションを設置**。
- 来場者の**分別促進と啓発**のため、**ボランティア等にご協力いただき、各ステーションで分別啓発**を実施。
- 外国人や障害者等、様々な来場者に配慮し、**多言語での表記、アクセシビリティに配慮したピクトグラム（絵文字）やイラスト等**を使用。
- ごみ箱、ごみ袋等は、素材使用方針に沿って、**3Rしやすい素材、再生可能資源、再生素材**を使用。

7 【開催中】リサイクル率の目標値の考え方

- 開催中の**リサイクル率の目標値**について、**以下の考え方で検討**。
 - ✓ 本園芸博のリサイクル率は、**東京オリパラの計算方法と同様に算定**。
 - ✓ **類似の大規模イベント等**の主な品目別のリサイクル率の目標値・実績値、実現可能性等を考慮し、**同様の品目の目標値を100%に設定**。
 - ✓ **廃棄物全体のリサイクル率の目標値は**、大阪・関西万博、東京オリパラの目標値以上となる**65%に設定**。
 - ✓ 本園芸博と関係性が深い**植物は**、**植え替え後の植物等について**、**来場者への花苗の配布や、公共施設での再利用等**の検討を進め、**自然の循環の観点から、堆肥化等を推進**。



7 【開催中】リサイクル率の計算方法

- 本園芸博のリサイクル率は、**東京オリパラの計算方法と同様に**、以下のとおり算定。**リサイクル率の対象は、協会が処理対応する重量**とする。
- 出展者等が処理対応する廃棄物も、**リサイクル等に努めるように促す**とともに、**処理量や処理方法等が協会に報告されるように検討**を進める。

本園芸博のリサイクル率の計算方法

再使用・再生利用された運営時廃棄物の重量
運営時廃棄物の重量

【参考】東京オリパラのリサイクル率の計算方法

計算法	・運営時廃棄物の再使用・再生利用率 ※廃棄物として排出される時の重量ベースで計算する。 $\left[\frac{\text{再使用・再生利用された運営時廃棄物の重量}}{\text{運営時廃棄物の重量}} \right]$
分母 (バウンダリ)	競技会場・練習会場・選手村・IBC/MPCなどから排出される廃棄物の量 (一廃・産廃両方含む) (組織委員会で把握できる範囲)
分子	再使用・再生利用されるものの量 ・再使用：リース・レンタル、買戻し特約 売却、贈与、再使用 など 修理・加工後に再使用 ・再生利用：資源物の再生利用 (金属、紙、ペットボトルなど)

7 【開催中】 主なリサイクル率の目標値

廃棄物の種類		本園芸博	参考事例※1		日本国政府	
		目標値	大阪・関西万博	東京オリパラ		
			目標値	目標値	目標値	実績値
廃棄物全体		65%	56.7%	65%	62%	—
事業系 一般廃棄物	燃やすごみ※2	(熱回収)	1.9%※3	—	(熱回収)	—
	古紙	100%	100%	—	100%	—
	食品	100%	100%	—	100%	2024年：50%
産業廃棄物	廃プラスチック類※4	100%	100%	—	100%	2035年：100%
	ペットボトル	100%	100%	—	100%	—
	びん	100%	100%	—	100%	—
	缶	100%	100%	—	100%	—
	廃食用油	100%	100%	—	100%	—

※1 本園芸博と参考事例では、廃棄物の分別区分等が一部異なる。

※2 国際博覧会条約に基づく、公式参加者の展示物等の減却処理分については、リサイクル率の算定対象外とする。

※3 大阪・関西万博では、通常、燃やすごみとして処理する「堆肥可能な食器類、割り箸、木製パレット、紙おむつ等」のリサイクル量をもとにリサイクル率を算定。

※4 日本国の目標値と同様に、サーマルリサイクルも含めた目標値。

出典：東京オリパラ「[持続可能性大会後報告書](#)」、大阪・関西万博「[EXPO 2025 グリーンビジョン \(2024年版\)](#)」、

農林水産省「[食品廃棄物等の再生利用等の目標について](#)」（外食産業の目標値を引用）、環境省「[プラスチック資源循環戦略](#)」

7 植物の循環の推進

- 国際博覧会条約に基づき、植物等の公式参加者の展示物等については、滅却処理する必要がある。
- また、関税関係法令、植物防疫法、外来生物法等の関係法令に基づき廃棄が義務付けられている植物は、焼却等の処理を行う必要がある。



- 上記の処理が必要なものの以外は、**植物の循環の推進を目指す。**
- 具体的には、**植え替え後の植物等について、来場者への花苗の配布や、公共施設での再利用等**の検討を進める。
- **それ以外の植物については、自然の循環の観点から、全量、堆肥化等を推進する。**